

東京三弁護士会公益通報者保護協議会シンポジウム  
**改正公益通報者保護法に基づく実務対応**  
～通報対応・体制整備はこう行う！～

2022年6月12日までに施行予定の改正公益通報者保護法は、「公益通報対応業務従事者」に対して罰則付きの守秘義務を課し、また、従業員数が300人を超える事業者に対して内部通報体制の整備を義務付けるなど、事業者には大きな影響を与えることが予想されます。本シンポジウムでは、「通報対応業務従事者の職務について」、「体制整備義務の履行方法について」との2つのテーマで、パネルディスカッションを行うこと等を通じて、改正法についての理解を深めることを目的としています。皆様ぜひご参加ください。

日時 2021年1月26日（火）18時00分～20時00分  
場所 Zoom配信 ※録音・録画は禁止です。

内容

【第1部 基調講演】18:00～18:40

- 1 「改正法概説・改正法施行に向けた消費者庁の検討・準備状況」（仮題）  
講師：神田哲也氏（消費者庁消費者制度課企画官）
- 2 「改正法の評価・法改正を受けて事業者に期待されること」（仮題）  
講師：林尚美氏（弁護士、公益通報者保護法に基づく指針等に関する検討会委員）

【第2部 パネルディスカッション】18:40～20:00

パネリスト ※追加・変更の可能性がございます。

濱田正晴氏（オリンパス株式会社）

八代峰樹氏（LINE株式会社コンプライアンス・リスク管理室室長）

川崎菜穂子氏（弁護士、東急不動産ホールディングス株式会社グループ法務部統括部長）

コーディネーター 遠藤輝好（弁護士）

対象 弁護士・企業法務関係者・市民・行政関係者・研究者等

主催 東京三弁護士会公益通報者保護協議会

参加費 無料

申込み Zoom登録のため事前申込みが必要です。

下記リンクまたはQRコードからお申込みください。



[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_UTfxQ-YzTJqtT\\_dlmV4tig](https://zoom.us/webinar/register/WN_UTfxQ-YzTJqtT_dlmV4tig)

※申込先着順（450人程度）のため、上限人数到達によりご視聴頂けない場合がございます。

※申込みを受け付けた方のうち、2021年1月17日（日）までにお申し込み頂いた方については、事前に、申込時にご登録頂いたメールアドレスに宛ててメールを送信する方法により、資料を配布いたします。同月18日（月）以降にお申し込み頂いた方については、シンポジウムご視聴中に、ミーティング内ファイル転送機能を用いる方法により、資料を配布いたします。

担当委員会 東京三弁護士会公益通報者保護協議会

問い合わせ先 第二東京弁護士会人権課 TEL：03-3581-2257